

告示

埼玉県告示第九百八十二号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和三年八月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

熊谷市	平成三十二年 令和元年度	地籍図十四枚 地籍簿二冊	吉岡六地区（楊井の一部、中恩田の一部）	令和三年 八月二十五日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地区	認証